

《ようこそ市長室へ》

重点事業へ4課を新設

桜満開！穏やかな春の風が心地いいですね。
市民の皆さまいかがお過ごしでしょうか。早いもので4月を迎えました。

3月19日には、さが桜マラソンが開催され約8,000人のランナーが最高の天気の中で、佐賀平野を駆け巡りました。私もスタート前のセレモニーで8,000人に挨拶をし、神崎市をアピールさせて頂きました。「気持ちよかったです」。折り返し地点になる吉野ヶ里歴史公園では神崎高校生をはじめ多くのボランティアの皆さまや職員が大活躍！「神崎ぞつめん」「イチニ」「菱ぼつろ」を選手の皆さんに「おもてなし」！口をもぐもぐさせながらランナーの皆さんはエネルギー補給！

3月24日には30日間におよんだ定例議会が終了しました。令和5年度の当初予算(案)に対する丁寧な審議や前向きな提案が多く出された一般質問等も終了しました。令和5年度から4つの「課」を新設しました。
「こども家庭課」「都市計画課」「スポーツ振興課」「ふる



さと納税推進室」の4課です。これからの魅力ある安心して暮らせる神崎市を目指していきます。

市長に就任して2年目を迎えます。この1年間無我夢中で過ごさせて頂きました。これまでのさまざまな課題の解消や、これからの将来への取り組みなど職員をはじめ多くの皆さまのお力添えのお陰で1歩前へ進めることができました。かなと感謝しております。これからも初心に立ち戻って取り組んで参ります。

4月は心身ともに変調をきたしやすいためとも言われます。健康には充分ご注意ください。

神崎市長 内川 修治

市長交際費の公表

(令和5年2月分)

項目	件数	支出額(円)
弔慰	0	0
御祝	1	3,000
激励	0	0
会費	0	0
見舞い	0	0
その他	0	0
計	1	3,000

脊振診療所に就任した新任医師を紹介します

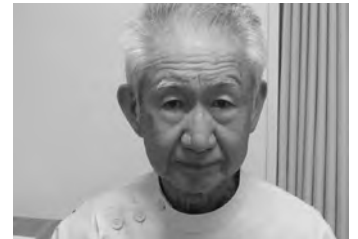
◎問い合わせ 脊振診療所事務局 ☎59-2111

このたび脊振診療所に就任しました牛島幸雄です。

10年前は北九州市小倉南区で診療所を開業していました。もともとは外科医ですが、開業中は外科・内科を問わず、幅広く診療しており、66歳で開業医を引退しました。

4年前から脊振町広滝に住んでおり、一線を退いていましたが、突如現役復帰することとなり、多少戸惑いましたが、医師として50年間の経験を活かし、地域医療に貢献できたらと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。



国民健康保険脊振診療所 医師 牛島 幸雄

市役所の組織が変わります

◎問い合わせ 総務課 ☎37-0100

重点事業に対応し、効率的・効果的な行政運営を行うため、4月1日から市の組織機構を改めます。

【課の新設】

○ふるさと納税推進室
ふるさと納税事業の一層の推進のため。
○こども家庭課
令和5年4月1日から発

足する国の「こども家庭庁」の施策の調整および事業展開を統一かつ総合的に実施すること、子育て関連事業の強化と市民サービス向上に寄与するため。
○都市計画課
旧本庁舎跡地利活用など都市づくりに関するさまざまな課題に対抗するため。
○スポーツ振興課
スポーツ振興に関する事業をより効率的に運営するため。

【課内の係の新設】
○企画課
城原川ダム周辺および上流地域に関わる地域振興事業を推進するため「水源地域振興係」を新設。
○国民スポーツ大会推進課
令和6年度開催の国民スポーツ大会に向け体制を強化するため「国民スポーツ推進係」を「総務企画係」と「競技運営係」の2係体制とする。

【課内の係の統廃合および名称変更】
○企画課(係の統廃合)
企画係と地域振興係を統合し「企画係」とする。
○社会教育課(係名および所管業務の変更)
社会教育係兼スポーツ振興係を社会教育係とし、スポーツ振興に関する事業をスポーツ振興課へ移管。
○企画課(係名の変更)
DX推進を含めたデジタル化に関する施策および総合調整を図るため「情報管理係」から「デジタル統括係」へ名称を変更。

○福祉課(係名の変更)
地域資源を活用した市民協働のまちづくりの推進強化を図るため、「社会福祉係」から「地域福祉係」へ名称を変更。
【課の廃止】
○政策推進課
ふるさと納税推進室の新設および総務課などへの業務移管に伴うもの。

重点事業に対応し、効率的・効果的な行政運営を行うため、4月1日から市の組織機構を改めます。

4月9日（日）は 佐賀県議会議員選挙の投票日



私たちの声を反映させるための大切な選挙です。大切な一票を投じてください。

◎問い合わせ 神崎市選挙管理委員会 ☎37-0100



投票所内では、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んだ上で選挙を実施します

任期満了に伴う佐賀県議会議員選挙

は、次のとおり執行予定です。

○選挙期日 4月9日（日）

○告示日 3月31日（金）

○佐賀県議会議員の任期

令和5年4月30日から4年間

【投票できる人】

次の両方に当てはまる人です。

・平成17年4月10日以前に生まれた人

・令和4年12月30日以前に神崎市に転入し、令和5年3月30日現在、選挙

人名簿に登録されている人

※詳しくはお問い合わせください。

【選挙当日の投票所】

投票所は入場券に記載していますので、確認のうえお越しください。なお、

市内投票所は全戸配布のチラシをご覧ください。

◆投票所変更のお知らせ

神埼町第4投票所

（前回）岩田地区公民館

（今回）B&G海洋センター

※指定された投票所以外では投票できません。

入場券が届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますが、本人確認のため、免許証等の提示を求めることがあります。ご了承ください。

【投票時間】

7時から20時

※脊振町第2～第6投票所は18時まで

【投票所入場券】

3月下旬頃は、かきにより郵送します。

選挙権があると思われる人で、投票入場券が届かないときは、お問い合わせください。

※ご家族分と一緒に届かない場合があります。

ります。

※受付の際、本人確認をするためのものですが、紛失したり忘れたりしても投票することができます。

【開票】

○日時 4月9日（日）21時～

○場所 神崎市中央公民館

【投票上の注意】

投票用紙には、記載台に貼られている候補者名を見ながら正確に書きましょう。それ以外の文字や記号は書かないでください。大切な一票が無効になる場合があります。

○代理投票

自分で候補者の氏名を書くことができないうえに、代理投票制度があります。代理投票を希望する人は、投票所受付にお申し付けください。投票の秘密は固く守られます。

投票日当日に投票所に行くことができない人は『期日前投票』ができます。

【期日前投票】

期日前投票は、投票日当日に仕事や旅行などの用務がある人が、投票所でもって投票できる制度です。

○期日前投票の手続き

期日前投票所で宣誓書を記入し、投票日当日と同じように投票

期日前投票日時 ※どの期日前投票所でも投票可能

	期間	時間	場所
神埼町	4月1日（土） ～ 4月8日（土）	8：30 ～ 20：00	神崎市役所 1階 多目的会議室
千代田町			千代田交流センター 1階 多目的室1-1
脊振町			脊振交流センター 1階 多目的室1

令和5年度当初予算および令和4年度2月補正予算

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

令和5年度当初予算 歳入歳出 209億2,100万円

令和5年度神埼市の一般会計当初予算は、肉付け予算となった令和4年度6月補正後と比べ5.4%増となりました。ふるさと納税の寄附目標額の増額に伴う経費の増や、神埼小学校の照明・トイレ改修工事などにより、過去最大の予算規模となっております。

当初予算に計上された主な事業

事業名	予算額	事業内容	実施時期	担当課
ハザードマップ作成委託事業	530万2千円	既存のハザードマップに「高潮ハザードマップ」を追加し「土砂・洪水・高潮」統合版のハザードマップを作成し、全戸配布を行う。	令和6年3月全戸配布予定	防災危機管理課 ☎37-0104
母子手帳アプリ情報配信サービス事業	50万6千円	妊娠中の記録・乳幼児健診などの子どもの成長記録や、予防接種のスケジュール管理などができるスマートフォン向け母子手帳アプリを導入する。	令和5年4月から配信	健康増進課 ☎51-1234
骨髄移植等支援事業	28万円	公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を行った人へ助成を行う。20,000円/日（7日を上限）	令和5年4月から助成	健康増進課 ☎51-1234
保育士等確保事業（就職支援金給付事業）	150万円	市内の保育園、認定こども園に新規保育士等として就労する人に対し支援金を給付する。1人あたり15万円（1回限り）	令和5年4月から相談・受付	福祉課 ☎37-0110
旧長崎街道神埼宿観光拠点づくり事業	2,034万9千円	旧長崎街道神埼宿の中に点在する空き家等を活用し、地域活性化に繋がる「まちなか観光の拠点づくり」の可能性調査・研究を行う。	委託発注…令和5年5月 委託期間…令和5年5月～令和6年3月	商工観光課 ☎37-0107
ホテル神埼温泉跡地及び周辺施設利活用事業	1,100万円	仁比山地区のホテル神埼温泉跡地および周辺施設等の一体的な利活用による地域の振興を図るため、事業手法や運営手法の検討、事業実施者の選定を行う。	委託発注…令和5年4月～5月 委託期間…令和5年6月～令和6年3月	商工観光課 ☎37-0107
排水ポンプ車管理運用業務	1億7,613万9千円	排水ポンプ車を導入し、市内冠水箇所において排水作業を行い、被害の軽減を図る。	令和5年6月納車予定	建設課 ☎37-0103
旧庁舎跡地整備事業	2,669万4千円	旧庁舎跡地を市民に愛される地域の拠点として、総合的に整備を行うため、整備計画の基礎となる基本構想および基本計画を策定する。	令和5年5月発注予定	建設課 ☎37-0103
学校給食費助成事業	4,961万4千円	・小学6年生、中学3年生を対象に全額助成する。 ・小学1年生から小学5年生、中学1、2年生を対象に一律額助成する。 ・月2回程度、デザートを提供するための給食費を助成する。	令和5年4月から助成	学校給食共同調理場 ☎51-4008
神埼市中央公民館自主事業	789万8千円	①恐竜研究家「恐竜くん」によるトークショー、体験型ワークショップを行う。 ②人気漫才師による漫談と落語家による落語を行う。	①令和5年7月30日予定 ②令和5年11月中旬予定	中央公民館 ☎53-2325
千代田文化会館自主事業	976万8千円	①オーケストラで聴くジブリ音楽コンサートを行う。 ②狂言師「野村萬斎・野村太一郎」による狂言の公演を行う。	①令和5年8月19日予定 ②令和5年6月5日予定	千代田文化会館 ☎44-2051

令和4年度2月補正予算

令和4年度一般会計補正予算は、国の補正予算成立に対応して事業を実施するもののほか、各事業の決算見込みに基づく補正など6億5,072万8千円の減額となり、一般会計歳入歳出予算の総額が204億5,036万9千円となりました。

補正予算に計上された主な事業

事業名	予算額	事業内容	実施時期	担当課
クレーク防災機能保全対策事業	1,589万5千円	国の令和4年度補正予算の成立に伴い、法面の崩壊進行が発生しているクレークの護岸整備（木柵工）および堆積した土砂の浚渫を行う。（県が実施する事業に対する負担金）	令和5年4月末契約予定	農政水産課 ☎37-0117
ストックマネジメント事業	178万3千円	国の令和4年度補正予算の成立に伴い、既存の農業水利施設の機能を効率的に保全するための対策を行う。（県が実施する事業に対する負担金）	令和5年3月末契約予定	農政水産課 ☎37-0117
道路橋梁新設改良事業（社会資本整備総合交付金）	500万円	国の令和4年度補正予算の成立に伴い、市道の舗装補修を行う。	令和5年5月発注予定	建設課 ☎37-0103



国の名勝 九年庵 春の一般公開

秋の紅葉で全国的に知られるようになった国の名勝「九年庵」。春も期間限定で一般公開をしています。園内にある約140本のモミジの新緑や足元の苔に、色とりどりのツツジが彩りを添えます。

憩の家「仁比山温泉もみじ湯」の利用について

九年庵公開期間中は内容を変更して営業します。混雑が予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。

○公開期間

5月3日(水・祝) ～

5月5日(金・祝)

8時30分～16時

○美化協力金

高校生以上5000円

○駐車場

仁比山公園

○駐車料金

乗用車5000円

○主催

神崎市・神崎市観光協会

○問い合わせ

商工観光課

○5月1日(月)～6日(土)

は駐車場が利用できません

駐車場に九年庵一般公開運営

本部を設置します。ご不便をお

かけますが、公共交通機関な

どでお越しくください。

○温泉利用料は居住地を問わず一律

大人(高校生以上) 3000円

・小・中学生 1000円

○問い合わせ

高齢障がい課

地域支援係

377-0111

九年庵一般公開時 出店者募集

5月3日から5月5日までの「九年庵春の一般公開」期間中の出店者を募集します。

○出店者の資格

- ①出店者は、市内に在住または営業所を有し、神崎市商工会会員および神崎市観光協会会員の資格を有すること
- ②一般公開期間(3日間)を通して出店できること
- ③申し込み本人が営業・販売ができること(名義貸し等は受け付けません)

○受付期間

4月13日(木)まで

※出店料(小間料)が別途必要です。詳しくはお問い合わせください。

○申込・問い合わせ

神崎市観光協会事務局

377-9882



神崎市観光協会 会員募集中

神崎市観光協会は「観光客の誘致、産業の発展と地域の活性化に寄与すること」を目的として各種事業に取り組んでいます。この趣旨に賛同していただける人は、ぜひご入会をお願いします。入会された人には、1口あたり1枚の九年庵への入園優待券を差し上げています。

○会費

1口 1,000円

(個人:1口以上、法人および団体:3口以上)

※「かんざき遊学館」「高取山わんぱく館」の物産所への出店者も募集しています。

○申込・問い合わせ

神崎市観光協会事務局

377-9882



イベントや団体で「門前広場」を利用しませんか

お問い合わせ 企画課 企画係
377-0102

神崎町の柳田宮南にある「神崎市長崎街道門前広場」は、芝生広場などがあり、市民の交流と憩いの場、観光交流と賑わいの場として新しい「神崎宿」の創出を目指しています。家族、友達、サークル団体、地域の皆さんなど、気軽に広場へ立ち寄ってください。

また、広場を利用したイベント等の開催を希望・検討される場合はお問い合わせください。



○イベント活用例

- ・飲食・販売イベント
- ・コンサート等のステージイベント(ステージ貸し出し可能)
- ・ヨガ等の健康教室

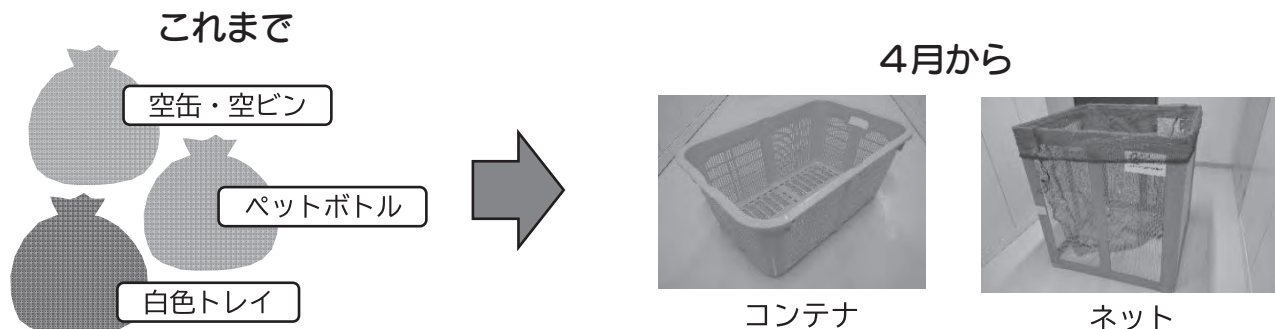
※ご利用の場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください。

4月から 資源ごみの出し方が変わります

◇資源ごみの出し方が変わります

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

これまで、空缶・空ビン、ペットボトルなどの資源ごみは、市の指定ごみ袋で出していましたが、コンテナやネットによる出し方になります。



◇資源ごみ・燃えないごみを出す場所が変わります

4月から地区で決められた資源物収集地区拠点に変わります。
各地区の資源物収集地区拠点は、各地区の役員（区長、班長など）にご確認ください。



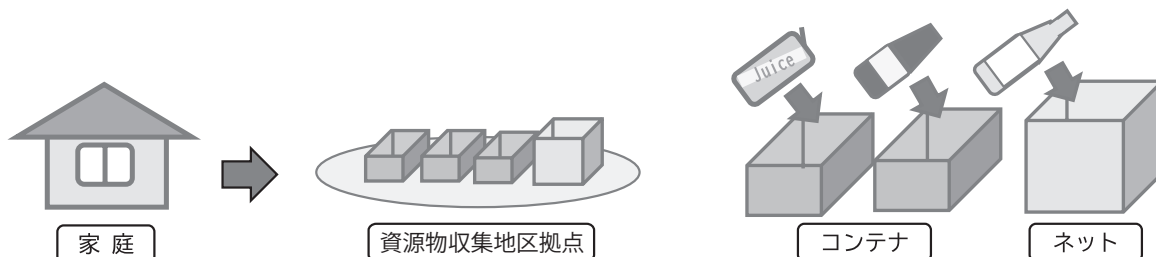
◇分別種類・分別方法が変わります

4月から資源ごみの分別種類が変更になります。

資源ごみ	缶類	アルミ缶、スチール缶、スプレー缶
	ビン類	一升ビン、ビールビン、茶色のビン、無色のビン、その他の色のビン
	プラスチック類	容器包装プラスチック、発泡スチロール、白色トレイ、ペットボトル
	紙類	段ボール、新聞・チラシ、雑誌・雑紙類、紙パック
	その他	食用廃油、有害ごみ
燃えないごみ		燃えないごみはこれまでどおり指定のごみ袋を使って資源物収集地区拠点に出します

◇資源ごみの出し方

各ご家庭で種類ごとに分別して、収集日当日の朝に地区で決められた「資源物収集地区拠点」に持ち込み、種類ごとにコンテナやネットに移し替えます。
コンテナやネットには種類ごとにパネルを設置しています。



◇リサイクルセンター・リサイクルコーナー

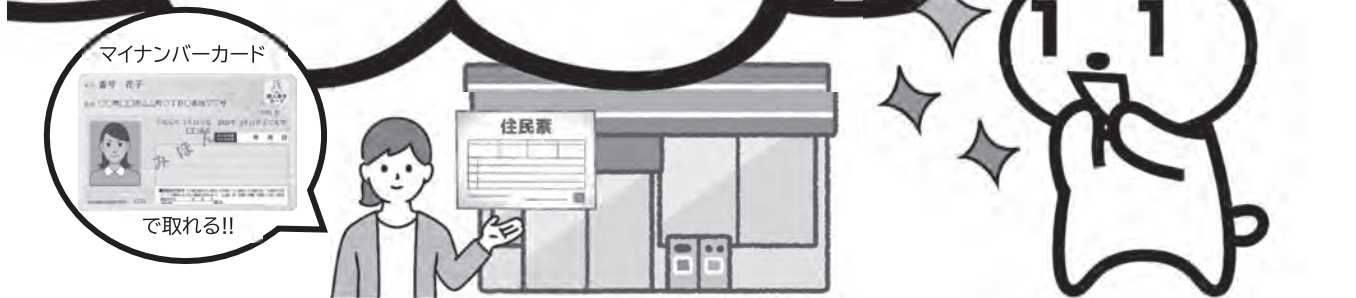
地区での資源ごみ収集日に出せなかった場合にご利用いただけるリサイクルセンターを神埼町に設置しました。また、千代田町と脊振町には、週に1回リサイクルコーナーを設置します。

詳しくは、3月に全世帯に配布した「ごみ分別便利帳」をご覧ください。

◇燃えるごみの出し方と収集日はこれまでどおりです。

住民票を コンビニで!!

◎問い合わせ 市民課 戸籍係 ☎37-0120



マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書が全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。

取得できる証明書	手数料	証明書が取得できる人
住民票の写し	300円	神崎市に住民登録のある人 ただし、転出した人・亡くなられた人（除票）は発行できません
印鑑登録証明書	300円	神崎市で印鑑登録をしている人
戸籍全部事項証明書 戸籍個人事項証明書	450円	神崎市に本籍がある人 除籍・除票となったものは発行できません
戸籍附票の写し	300円	本籍が神崎市でない人は、本籍地のある市区町村へお問い合わせください

利用できる時間

6時30分～23時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

※住所の異動、戸籍の届出をされた直後は内容の反映までに時間がかかるので、発行できません。

利用できる店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど
マルチコピー機を設定している全国のコンビニエンスストア

必要なもの

マイナンバーカード、利用者証明書用電子証明書の暗証番号（数字4桁）
各種証明書の手数料

市役所にも
証明書交付機があります！



窓口で申請書を書かなくていい！
かんたん♪



【場所】

市役所 本庁1階 自動販売機コーナー奥

【利用時間】

平日 8時30分～17時15分

※毎週火曜日（祝日・年末年始を除く）は19時まで

市内への移住者・定住者を支援!

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

【新規】新生活を応援!

◆結婚新生活支援事業

○補助対象者

- 次の全てに該当する人
- 令和5年3月以降に婚姻したともに39歳以下の夫婦
- 市内に居住し、5年以上住んでいた人
- 世帯の合計所得額が500万円未満
- 対象経費について他の公的補助を受けていないことなど

○対象経費

- 令和5年度中に支払った次の費用
- 住宅購入、リフォーム費用
- ※倉庫や車庫の工事費用、フェンス等の外構工事、洗濯機等の家電購入設置費用は対象外
- 賃貸住宅契約時の賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料
- ※駐車場代、入居前クリーニング代、鍵交換代、火災保険、家財保険、保証金は対象外
- 引っ越し費用（婚姻後に同居するために引越しをした際に引越業者または運送業者へ支払った費用）

○補助金の額

- 世帯あたり上限30万円
- (婚姻日の夫婦の年齢がいずれも29歳以下の場合には60万円)

住宅取得者を応援!

◆定住促進住宅取得補助金

○補助対象者

- 次の全てに該当する人
- 市内に住宅（新築・建替・建売・中古）を取得し、10年以上住んでいた人
- 市税等の滞納がない人
- 3親等以内の親族からの住宅取得でない人など

○対象住宅の要件

- 居住部分の床面積が50㎡以上で、住宅取得経費が200万円以上など

○補助金の額

- ①定額（基準額） 20万円
- ②加算額

- ・脊振町、千代田町東部地区内の住宅取得 30万円
- ・新規移住者 10万円
- ・市内業者施工 子ども1人あたり 5万円
- ・乳幼児 10万円
- ・小・中学生 5万円
- ・高校生 3万円
- ・三世帯世帯同居等 50万円
- ・新婚世帯同居等 50万円
- ・浄化槽設置補助 (浄化槽人槽区分に応じて)

神埼市の若者を応援!

◆若者応援家賃補助事業

市外からの転入または市内の実家から転居する若い世代に補助金を交付します。

○補助対象者

- 申請年度の4月1日現在において、申請者またはその配偶者が40歳未満である人
- 賃貸借契約を締結し、家賃を支払う人
- 就業している人
- 神埼市に5年以上の定住が誓約できる人
- 平成31年1月1日以降に市外から転入し、市内に住民登録した日から1年以内の人
- もしくは、平成31年1月1日以降に市内の実家から転居し、転居直前まで親と同一の住所に住民登録し、転居から1年以内の人など

○補助金の額

家賃から住宅手当を控除した額×1/2（月額上限1万円）×最長24カ月



三世帯・新婚世帯を支援!

◆三世帯・新婚世帯同居等促進住宅リフォーム支援事業

子育て世代または新婚世帯と親世帯が子育てや介護などで協力できる環境を整え、市内で同居または近居するために必要な住宅のリフォーム工事を行う人に補助金を交付します。

○補助対象者

- リフォーム対象住宅に住民登録をしている人（リフォーム工事完成後、速やかに住所を有する予定の人も含む）
- 補助金の交付日から対象世帯同居または近居（同一小学校区内）を10年以上継続することを誓約できる人
- 対象工事に要する費用の合計が30万円以上など

○対象工事

- ・居住部分の増築
- ・室内の改装、間取り変更
- ・屋根、外壁の改修
- ・ベランダ、サンルームの増築
- ・フローリングや畳の取替え
- ・浴室、台所等の水回りの改修
- ・玄関戸の取替えなど

○補助金の額

対象工事に要する費用×1/3（上限50万円）

空き家の活用を推進!

◆空き家・空き地情報登録制度(空き家・空き地バンク制度)

空き家・空き地の売買または賃貸を希望する人から申し込みを受けた情報を、空き家等の利用を希望する人に紹介します。

登録された空き家等の情報は市ホームページ等で公開します。

○登録期間 2年

○交渉・契約等

登録者と利用希望者との交渉および売買、賃貸借等の契約は仲介業者を介して行います。

空き家の改修を支援!

◆空き家改修費助成事業補助金

空き家・空き地バンク制度を活用して、空き家を購入または賃貸もしくは賃借した人が行う空き家の改修等（市内業者施工時）に要する経費に対し、補助金を交付します。

○補助金の額

- ①空き家改修 経費の1/2（上限50万円）
- ②不要物の撤去 経費の1/2（上限10万円）

まちづくり市民活動を支援します

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

まちづくり市民活動支援事業

市民の自主的かつ公益性のある活動を行う地区・団体に補助金を交付します。

◎補助対象団体等

- ・ 次のすべてに該当する団体
- ・ 5人以上の構成員を有し、代表者と主な構成員が神埼市民である団体
- ・ 市内に事務所を置き、市内で活動している団体
- ・ 政治活動、宗教活動を目的としない団体
- ・ 定款、規約等を有する団体

◎補助金対象回数

・ 平成30年度から起算して5回まで

※交付回数が3回以下の活動を優先（優先活動）します。

◎補助金交付額

- ・ 優先活動は、対象経費の2/3以内（限度額20万円）
- ・ 優先活動以外は、対象経費の1/2以内（限度額10万円）

◎応募締切日 4月21日（金）

※申請書類等は市ホームページからダウンロードできます。

コミュニティ助成事業で整備しました

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

令和4年度のコミュニティ助成事業で採択を受けている団体の助成事業が完了しました。

○尾崎西分自治会
・ コミュニティ活動備品の整備
備（一般コミュニティ助成事業）



（一財）自治総合センターが宝くじの助成金で、コミュニティ活動の助成を行っています。コミュニティの健全な発展を図り、宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的としています。



学校給食費助成制度拡充・給食のデザート追加

◎問い合わせ

学校給食共同調理場 ☎51-4008

市内小・中学校の給食に係る経費は学校給食法に基づき、人件費、施設設備費、消耗品等を市が負担し、食材費を給食費として保護者に負担していただいています。

給食費は納入後、小・中学校代表者、PTA代表者等で組織される学校給食運営委員会で管理されています。

令和元年度から小学6年生および中学3年生の給食費を、市が負担する助成制度を実施しています。助成対象となる児童・生徒の給食費は、市が負担しますので、4月から給食費の負担はありません。

今年度は、全学年（小6・中3除く）の給食費を年間1万1,000円軽減します。

なお、県立特別支援学校に在籍の児童・生徒の保護者には別途ご案内します。

また、公費により毎月2回ほど給食にデザートを追加します。

ご存知ですか？就学援助制度

◎問い合わせ 学校教育総務課 教育総務係 ☎37-3591

経済的な理由で、小・中学校の学用品費や給食費の支払いにお困りの家庭に、費用の一部を援助します。

◎対象者

市内在住で子どもが小・中学校に在籍する保護者で、次の項目のいずれかに該当し、教育委員会で認められた人。

- ①生活保護が廃止または停止になり、なお生活が苦しく諸学費に困っている。
- ②市民税が非課税である。
- ③児童扶養手当の支給を受けている。
- ④生活福祉資金貸付制度の貸付けを受けている。
- ⑤①～④以外で病気や災害などの特別な事情があり、収入が著しく減少している。

◎申請方法

学校教育総務課または各小・中学校に備え付けの「就学援助申請書」に必要事項を記入し、学校教育総務課に提出してください。

昨年度受給されていた場合は、就学中の学校へ提出することもできます。

◎申請期間 随時

※ただし、4月分からの援助を希望される場合は、5月2日までに申請書を提出してください。

なお、申請者すべてが援助の対象となるわけではございませんので、あらかじめご了承ください。



神埼市立小・中学校の令和5年度給食費助成額

※市内に住所があることが条件です。

	学年	給食費 (年間助成額)
小学校	1～5年	11,000円
	6年	無償化
中学校	1・2年	11,000円
	3年	無償化

毎日健診のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234
佐賀県健康づくり財団 ☎37-3314

今年度の毎日健診が始まります。

都合の良い日に受診したい人は、毎日健診を利用して受診してください。完全予約制です。

○実施期間

令和6年3月31日(日)まで
※土日も受診可能な日があります。詳しくは健康づくり財団にお問い合わせください。

※祝日・年末年始を除く。

※後期高齢者健診は令和6年2月29日(木)まで

○実施場所

佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター(佐賀市水ヶ江1丁目12-10)

○受診方法

①予約する
☎37-3314
電話で受診日・受診希望の項目を予約
予約受付時間
8時30分～17時

②受診票等が届く

健診機関から直接、受診票・尿・大腸がん検体容器等(必要なもの)が郵送されます。

③受診する

予約日に受診票等を持って受診する。料金は受診時に実施場所で支払う。

自己負担金の免除申請

受診前に健康増進課にて手続きが必要でです。

申請に必要なもの

- 生活保護世帯に属する人
- ・生活保護証明
- 健康診査および各種がん検診が無料になります。
- 市民税非課税世帯に属する人
- ・市役所で渡す確認書の記入
- 若年健診、各種がん検診が無料になります。

項目	対象者 (年齢基準：R6.3.31)	自己負担額
若年健診	20歳～39歳	400円
特定健診	40歳～受診当日74歳 ※神崎市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上は結核健診を無料追加	500円
胃がん検診	40歳以上	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
乳がん検診	40歳代の女性	1,000円
	50歳以上の女性	500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 ※過去に受診歴がない人	無料

子宮頸がん検診のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

20歳以上の人を対象に子宮頸がん検診を実施しています。

子宮頸がんは、20歳代後半から増え、特に30～40歳代の女性で増加傾向にあります。子宮頸がんは早期のうちはほとんど自覚症状がありません。早期発見のため、定期的に検診を受けましょう。

○対象者 20歳以上

○検査内容

子宮頸部の細胞診・視診
※30～44歳の女性を対象にHPV(ヒトパピローマウイルス)に感染しているかどうかを調べる「HPV検査」を無料で追加します。

・脊振交流センター
10月13日(金)

※いずれの日程も健康増進課で予約が必要です。予約受付期間は9月11日(月)～15日(金)です。

○個別検診【要予約】

令和6年3月31日(日)まで産婦人科等の県内実施医療機関で実施。医療機関に直接予約をし、受診してください。

○毎日健診【要予約】

令和6年3月31日(日)まで佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センターで実施。希望者は☎37-3314まで直接お申し込みください。

○自己負担額

■検査会場
○集団検診【要予約】
 ・神埼町保健センター
 10月20日(金)～24日(火)
 ・千代田町保健センター
 10月14日(土)、16日(月)～18日(水)
 個別検診 1,500円
 ※30歳は子宮頸がん検診無料クーポン対象(4月上旬送付)
 ※40歳はがん検診無料対象

胃がん検診(胃内視鏡検査)のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

胃がんは、50歳代以降に罹患する人が多く、死亡原因の上位になっていきます。

対象者は「胃部エックス線検査(バリウム検査)」または「胃内視鏡検査」のどちらかを選んで受診することができます。

がんの罹患率は2人に1人と言われています。定期的に検診を受けましょう。

胃内視鏡検査について

○検査内容

県内登録医療機関での胃内視鏡検査(胃カメラ)

○対象者

令和6年3月31日時点で、
50歳・52歳・54歳・56歳・58歳・60歳・62歳・64歳・66歳・68歳の人

○検査料金 3,000円

※がんの疑いがある等での追加の検査が実施された場合は、その他自己負担が発生します。

○実施期限

令和6年3月31日(日)まで

○神埼市内の実施医療機関

医療機関	電話番号
橋本病院	52-2022
神埼クリニック	53-1818
神埼病院	52-3145
(久和会)和田医院	52-2021
中尾胃腸科医院	52-3295
古賀内科	44-2311

※神埼市以外の実施医療機関は市ホームページをご覧ください。

※対象者には、4月上旬に個別通知でお知らせします。

胃内視鏡検査を受けるには、事前に健康増進課への申し込みが必要です。詳しくは、通知を確認またはお問い合わせください。

※胃部エックス線検査(バリウム検査)を希望する場合は、住民総合健診または毎日健診で受けることができます。詳しくは、全戸配布チラシをご覧ください。

令和5年度日帰り人間ドック助成について

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

市では、健康の保持増進や病気の早期発見のため、人間ドックの検査費用を助成しています。

○対象

- ① 神埼市国民健康保険に加入され、次の全てに該当する人
- ② 令和5年4月1日現在40歳以上で検査日に75歳未満
- ③ 国民健康保険税を完納している

○助成の流れ

- ① 助成申請書を市に提出
- ② 提出先
- ③ 受付期間

※申請書は3月発送の保険証に同封しています。

※郵送(〒842-8601 神埼市神埼町鶴3542番地1)やメール(shinin@city.kanzaki.jp)でも提出できますが、不備があった場合は受付できません。

○受付期間 4月5日～13日

○実施期間 5月1日(月)～

○検査機関および検査料金

- ・佐賀県健康づくり財団
- ・佐賀県健診検査センター

37,400円

・佐賀中部病院健康管理センター 40,150円
※検査料金のうち20,000円を市が助成します

※健診結果に基づき、市の保健師が生活習慣の改善の必要性に合わせて、保健指導を行う場合があります。

③ 検査機関に予約し、受診する

提出先

市民課国保医療係または各支所総合窓口課

※郵送(〒842-8601 神埼市神埼町鶴3542番地1)やメール(shinin@city.kanzaki.jp)でも提出できますが、不備があった場合は受付できません。

※先着順ではありません。定員超過の場合は抽選となります。今回の抽選でもれた人が来年度申込された場合、受診を優先します。

※資格を満たさない人や抽選もれの人にも通知します。

※市から決定通知が届く

※市から決定通知が届く

※市から決定通知が届く

※市から決定通知が届く

※市から決定通知が届く

・佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター ☎37-3313
・佐賀中部病院健康管理センター ☎28-5311

日帰り人間ドック検査項目

診察・総合指導	検便	血液検査	血液型	生化学検査	免疫血清検査
身長、体重、標準体重、腹囲測定	潜血反応2回法(免疫学的方法)	白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値、血小板数、血液像(MCV、MCH、MCHC)	ABO式、RH式(初回のみ)	総ビリルビン、直接ビリルビン、間接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、ALP、LDH、γ-GTP、Ch-E、中性脂肪、血清アミラーゼ、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール、尿素窒素、クレアチニン、尿酸、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン、血糖(空腹時)、ヘモグロビンA1c	CRP、リウマチ因子
視力測定(左、右)	血液検査				
聴力検査	血液型				
胸部X線検査					
呼吸機能検査					
心電図検査					
胃部検査					
腹部超音波検査					
眼底検査					
眼圧検査					
尿酸検査					

「防災ネットあんあん」が
スマホアプリへ！

◎問い合わせ 防災危機管理課
防災係 ☎37-0104

「防災ネットあんあん」がメール配信からスマートフォンアプリへ生まれ変わります。新たに「登録いただく人も、すでにメール配信にご登録いただいている人もスマートフォンアプリへのご登録をお願いします。」

○情報配信開始日
4月3日(月) 10時

※スマートフォンアプリへの配信開始と同時にメール配信サービスは終了となります。

○アプリインストール方法
各ストアで「防災ネットあんあん」で検索するか、左のQRコードを読み込んでストアからインストールしてください。



福祉タクシー利用券の交付

◎問い合わせ 高齢障がい課
障がい福祉係 ☎37-0111

○対象者

次のいずれかの手帳をお持ちで在宅の人
 ・身体障害者手帳1級、2級
 ・療育手帳A
 ・精神障害者保健福祉手帳1級
 ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B

※次に該当する場合は交付できません。
 ・自動車税や軽自動車の減免を受けている
 ・所得制限限度額を超えている
 ・施設入所および入院している

○申請に必要なもの
障害者手帳、印鑑

○交付申請場所
 ・高齢障がい課 障がい者福祉係
 ・各支所 総合窓口課

はり・灸等施術券の交付

◎問い合わせ 高齢障がい課
地域支援係 ☎37-0111

はり・灸等の施術が、1枚につき1,000円分安くなる券です。

○対象者

市内在住で70歳以上の人
 ※新たに70歳になられた人は、誕生日月の翌月から、月に応じた枚数を交付できます。

○交付枚数 最大18枚
(一度の手続きで9枚ずつ)

○申請に必要なもの
印鑑、身分証明書(運転免許証、健康保険証など)

○交付申請場所
 ・高齢障がい課 地域支援係
 ・各支所 総合窓口課

※前年度までの施術券は使用できません。ご注意ください。

有料広告

困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記
 成年後見・借金問題 (相談室あります・秘密厳守)

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい
 営業時間 午前8:00~午後6:00

火曜日は午後8時まで
 時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。
- ・借金で困っている。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。

TEL0952-52-2079(神埼サピエより南に100m)
 司法書士 末永博義・井上智史

司法書士 すえなが総合事務所



ドッグサロン COCO

当店では

オゾンシャワー
 高濃度炭酸泉

を導入しています！
 除菌、脱臭に優れ
 ふんわりサラサラな
 仕上がりになります！

シャンプーコース

スムースチワワ ¥3000~
 トイプードル ¥4500~

カットコース

ロングコートチワワ ¥4500~
 トイプードル ¥6000~

他の犬種はお問い合わせ下さい
 どちらのコースも爪切り、耳そうじ、
 肛門しぼり、足まわりカット
 込みの料金です。

お問い合わせ ご予約はこちら

☎0952-37-8871

神崎市神崎町枝ヶ里

111-3ギャザーエリア

狂犬病予防集合注射を実施します

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

狂犬病予防集合注射を実施します。注射はどの会場でも受けられます。犬の体調の良い日にお連れください。

犬の登録（一生に1回）と狂犬病の予防注射（一年に1回）は「狂犬病予防法」で義務付けられています。

○料金 3,250円/頭
※注射済票交付手数料550円を含む。

○持ってくるもの
通知書（登録犬のみ）、心んを持ち帰る袋、問診票

○対象となる犬
生後91日以上

○注意
病気、妊娠、健康状態がよくない飼い犬は、必ず注射前に獣医師に相談してから、予防注射を受けてください。



狂犬病予防注射日程表

日程	場所	時間	
4月	11日（火）	久保山消防詰所	10:00～10:20
		服巻公民館	10:40～10:55
		鳥羽院山荘	11:10～11:25
		鹿路公民館	11:40～11:50
		脊振交流センター	13:30～14:00
		政所公民館	14:10～14:40
	12日（水）	脊振交流センター	11:00～11:45
	18日（火）	旧JA境野支所	10:00～11:30
		旧JA千歳支所	13:30～14:30
	19日（水）	千代田交流センター	10:00～11:30
			13:30～14:30
	20日（木）	旧JA西郷支所南倉庫前	9:30～11:30
仁比山共乾 (仁比山保育園南のJA施設)		13:30～15:00	
21日（金）	神崎市中央交流センター 西側車庫	9:30～11:30	
		13:30～15:00	
23日（日）		9:00～11:30	

犬の登録
犬は法律に基づく登録が必要です。未登録の場合は注射とともに登録手続きをお願いします。
登録料 3,000円/頭

登録の変更
登録した犬が死亡、または飼い主が変わった場合は、届出が必要です。
また、犬を市外へ転出させる場合は、転出先の役所で届出が必要です。

浄化槽の正しい使い方

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

浄化槽は生きた微生物により汚水を処理する生物処理システムになっています。この微生物が活発に活動できるように、左記のことをよく守って浄化槽を使いましょう。

○台所において

- ・使用済みの油は流さず、ごみと一緒に指定ごみで出す（故障の原因になります）。
- ・野菜くず等の固形物を流さない（目の細かいストレーナや三角コーナーを利用する）。

○浄化槽において

- ・ブローア（送風機）の電源は絶対に切らない（モーターの異常等は直ちに保守業者に連絡してください）。
- ・浄化槽のマンホールおよび汚水マスの上に物を置かない。
- ・毎年浄化槽の汚泥引き清掃を実施しますのでご協力ください。

- 掃除・洗濯お風呂において
- ・無リン洗剤を使う。
- ・洗剤は必ず適量を量って使い、漂白剤等の使用も控えめにする。
- ・ワックス（床磨き剤等）は絶対に流さない（故障の原因になります）。
- ・お風呂の入浴剤はできるだけ控える（放流水に色が出るため）。

○トイレにおいて

- ・ティッシュペーパー、紙おむつ、衛生用品、たばこの

※これらの事項を守らず使用者の責任で浄化槽が故障、破損した場合の費用は個人負担となりますので、ご注意ください。

WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土
			1 休日窓口開庁
5 生活相談	6 いじめ相談	7 消費相談 ★くらしの相談〈神埼〉 ◎すこやか子育て相談室	8
12 小・中学校入学式 生活相談 ◎乳幼児相談	13 いじめ相談 ◆ひだまりの会(→P31)	14 消費相談 ★くらしの相談〈千代田〉 ★行政・人権相談〈脊振〉	15
19 生活相談 ◎1歳6カ月児健診	20 いじめ相談 ★司法書士無料相談 ★こころの健康相談 ◆ひだまりの会(→P31)	21 消費相談	22
26	27 いじめ相談 ◆ひだまりふら〜っとDay(→P31)	28 消費相談 ◎3〜4カ月児健診	29 昭和の日
3 九年庵 春の一般公開(5日まで)	4	5	6

◆子育て支援センター ☎44-4908

ひだまりの会 ※要予約

13日(木)・20日(木)・5月18日(木)
10:00~11:30
対象:13日 6カ月以上児

20日 2カ月~7カ月児程度

5月18日 6カ月児以上児

場所:千代田町保健センター

※予約は15日前~3日前まで

ひだまりふら〜っとDay

27日(木) 10:00~12:00

対象:どなたでも(未就学児)

場所:千代田町保健センター

定員:20組程度

※来館前にお電話をお願いします

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

すこやか子育て相談室 ※要予約

7日(金) 13:30~16:30
対象:妊産婦および0歳~就学前児
場所:神埼町保健センター

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約

10日(月) 受付13:15~13:30
対象:妊産婦および1歳未満児
場所:千代田町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

12日(水) ※当日まで予約可能
10:00~11:30、13:00~14:00
対象:0歳~就学前児
場所:神埼町保健センター

ことばの相談 ※要予約

18日(火) 13:45~17:00
対象:1歳~就学前児
場所:神埼町保健センター

1歳6カ月児健診

19日(水) 受付12:40~13:30
対象:令和3年8月生まれ
場所:神埼町保健センター

3歳児健診

25日(火) 受付12:40~13:30
対象:令和元年7月生まれ
場所:神埼町保健センター

3~4カ月児健診

28日(金) 受付12:40~13:30
対象:令和4年12月生まれ
場所:神埼町保健センター



妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約

8日(月) 受付13:15~13:30
対象:妊産婦および1歳未満児
場所:神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

10日(水) ※当日まで予約可能
10:00~11:30、13:00~14:00
対象:0歳~就学前児
場所:神埼町保健センター



※新型コロナウイルス感染症の発生状況等によりカレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。



+休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

4/2

- ・おおつほ内科医院 (内)
☎52-3130
- ・目達原整形外科 (整外)
☎52-3717

4/9

- ・栗並医院 (内)
☎52-2977
- ・しらいし内科 (内・循)
☎52-3848

4/16

- ・橋本病院 (外・内・胃・整外)
☎52-2022
- ・南医院 (外・胃・整外)
☎44-2777

4/23

- ・なかしま整形外科クリニック (整外)
☎51-1430
- ・久和会 和田医院 (内・小・胃)
☎52-2021

4/29

- ・くらとみ眼科医院 (眼)
☎52-8841
- ・古賀内科 (内・小・胃)
☎44-2311

4/30

- ・ごんどう耳鼻咽喉科 (耳・アレ)
☎55-7001
- ・たけうち小児科 (小)
☎52-2524

5/3

- ・みつます耳鼻咽喉科 (耳・アレ)
☎53-8820
- ・中下医院 (内)
☎44-2488

5/4

- ・みねこ皮膚科クリニック (皮・アレ)
☎51-1655
- ・山田こどもクリニック (小)
☎55-6566

5/5

- ・最所医院 (内・胃・呼)
☎52-2452
- ・和田記念病院 (内・胃・小)
☎52-5521

+休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。
9:30～16:00
佐賀市水ヶ江一丁目12番11号 (佐賀市医師会立看護専門学校ビル内)
☎佐賀市休日歯科診療所
☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

2 休日窓口開庁	3 いじめ相談	4 消費相談
9	10 いじめ相談 ◎妊産婦サロン&あかちゃん広場	11 小・中学校入学式 消費相談 ★行政・人権相談〈千代田〉 ★身体障がい者相談
16 消防団入退団式	17 いじめ相談 ★行政・人権相談〈神埼〉	18 消費相談 ◎ことばの相談
23	24 いじめ相談	25 消費相談 ★もの忘れ相談 ◎3歳児健診
30	5/1	2

★各種相談

くらしの相談

7日(金) 10:00～12:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088
14日(金) 10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談

11日(火) 13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
14日(金) 9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
17日(月) 13:00～16:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約 (定員4人)

20日(木) 10:00～12:00 (1人30分)
場所：市役所3階共用会議室
※受付締切4月17日(月)
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 福祉課
福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

身体障がい者相談

11日(火) 10:00～12:00
場所：中央公民館 2階和室研修室3
高齢障がい課 障がい者福祉係
☎37-0111

こころの健康相談 ※要予約 (定員2人)

20日(木) 13:30～、14:30～ (1人50分)
場所：千代田町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康増進課 健康増進係
☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日※祝日を除く
9:00～15:00
場所：市役所2階会議室1
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 健康増進課
子育て世代包括支援センター (健康増進課内) ☎51-1234

もの忘れ相談 ※要予約 (定員3人)

15:00～17:00 (1人40分)
25日(火)市役所3階共用会議室
※受付締切は当日の11:00
高齢障がい課(おたっしや本舗神埼)
☎37-0111
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除く

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日※祝日を除く
8:30～17:15
☎52-5622 (相談専用電話)

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日※祝日を除く
8:30～17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約
10:00～12:00
5日(水)市役所 福祉課
12日(水)脊振交流センター
19日(水)千代田交流センター
神埼市生活自立支援センター
☎97-6730

消費相談

いじめ相談

生活相談

65歳以上の介護保険料のお知らせ

◎問い合わせ

高年齢がい課 地域支援係

佐賀中部広域連合 業務課

☎37-0111

☎40-1135

令和5年度の介護保険料は、4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等によって7月に確定します。

このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

◆特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、

令和5年度の住民税の課税状況が確定していないため、令和5年2月と同額を天引きするようになります。（8月から保険料が変更になる場合もあります）

◆普通徴収

（口座振替・納付書）

4月から7月までは、令和5年4月1日現在の世帯状況と、令和4年度住民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになります。コンビニやスマホアプリ（payB、Paypay、LINEpay）での支払いもできます。



◆4月2日以降に65歳になる人

介護保険料の納入通知書を65歳になる月（誕生日の前日の属する月）の翌月に送付します。

○発送時期

令和5年度の納入通知書は、4月中旬に送付します。納期限までに納付してください。

◆介護保険料の減免

大雨・火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の減免制度があります。

また、保険料段階が第2段階または第3段階の人を対象とした減免制度もあります。※申請は、7月下旬から受け付けます。

■令和5年度 65歳以上の段階別介護保険料額

保険料段階	対象となる人	算式	保険料
第1段階	・生活保護者、老齢福祉年金で世帯全員非課税の人 ・世帯全員の住民税が非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.3	年額21,456円
第2段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.5	年額35,760円
第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が120万円を超える人	基準額 ×0.7	年額50,064円
第4段階	世帯に課税者がいる場合に本人の住民税が非課税の人で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.9	年額64,368円
第5段階	世帯に課税者がいる場合に本人の住民税が非課税の人で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が80万円を超える人	基準額	年額71,520円
第6段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.2	年額85,824円
第7段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.3	年額92,976円
第8段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.5	年額107,280円
第9段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上430万円未満の人	基準額 ×1.7	年額121,584円
第10段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が430万円以上600万円未満の人	基準額 ×1.9	年額135,888円
第11段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上の人	基準額 ×2.1	年額150,192円

歯あわせ健診を受けましょう

◎問い合わせ 市民課

後期高齢年金係 ☎37-0115

佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎64-8476

今年度、76歳になる人を対象にした歯科健診「歯あわせ健診」を実施します。

対象者には4月に受診券を送付します。

◎対象者

昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの人

※令和4年度中に76歳になつた人で令和5年3月末までに県外から転入した人も対象です。

※介護施設等に入所中の人は除く。

◎健診内容

歯・粘膜・顎関節の状況
かみ合わせや義歯の状態確認、飲み込みテスト、頬のふくらまし検査など

◎実施期限

令和6年3月31日(日)まで

◎費用 無料

※健診受診後に治療が必要な場合の治療費は有料です。

◎実施場所

県内の歯科医院

※一部受診できない機関があります。

※事前予約が必要ですよ。

令和5年度国民年金保険料

◎問い合わせ

市民課 後期高齢年金係

☎37-0115

佐賀年金事務所

☎31-4191

令和5年度国民年金保険料額

1カ月当たり

定額16,520円

口座振替、クレジットカード納付、4月上旬に日本年金

機構から送付される納付書で、期限内に納めましょう。

前納制度がお得です

保険料をまとめて納めることにより割引が適用される前納制度があります。また、納付方法により前納額も変わります。詳細はお問い合わせください。

【例】令和5年度前納額（現金納付の場合）

	前納額	毎月納付と比較した場合の割引額
6カ月前納	98,310円	810円
1年前納	194,720円	3,520円
2年前納	387,170円	14,830円

桑菱茶 市内店舗で販売中

◎問い合わせ 商工観光課

商工観光係 ☎37-0107

桑菱茶は、毎月1日が入荷日です。

多くの皆さんに飲用していただき、健康増進の一助になることを願っています。ぜひお問い合わせください。詳細は、市ホームページをご覧ください。



発酵肥料「三神豊作」の製造の一時休止

◎問い合わせ 三神地区環境事務組合事務局

☎34-6555

三神地区汚泥再生処理センターでは、肥料製造機器更新工事のため、6月から有機入り肥料「三神豊作」の製造を一時休止します。休止期間は約1年間の予定です。

肥料の販売については、在庫がなくなり次第、終了します。製造および販売の再開については、改めてお知らせします。

マイナンバーカード電子証明書発行等の業務を停止します

◎問い合わせ 市民課 戸籍係

☎37-0120

市民課 総合窓口班

☎37-0116

国の公的個人認証システムの更改作業実施に伴い、窓口でのマイナンバーカードの電子証明書発行等の業務を停止します。

◎停止期間

4月29日(土)～5月7日(日)

◎停止業務

- 電子証明書の発行、失効更新
- 券面事項（氏名、住所情報）の更新
- 電子証明書の暗証番号の変更、再設定

ハローワーク佐賀 求人情報について

◎問い合わせ 商工観光課

商工観光係 ☎37-0107

ハローワーク佐賀の求人情報を市ホームページに掲載しております。

市内での求人載せていますのでご覧ください。



有料広告

相続手続 土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

遺言書 死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、**無料**です。

ゆずりは しげ み

行政書士 杠 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

有料広告

とびひ

第24回 **蜂展** 2023年4月7(金)～10(月)

窯出し展示会

場所 日の隈窯

時間 午前10時～午後6時

日の隈窯

Instagramで情報更新中

Instagram QR code

神崎市神崎町尾崎4555-1

TEL 0952-53-3018

HP <https://hinokuma-gama.com>

HINOKUMA, GAMA

各種手当の額が改定になります

◎問い合わせ 「ひとり親家庭に対する給付」

こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

「障がい者(児)に対する給付」

高齢障がい課 障がい者福祉係 ☎37-0111

手当名		令和4年度	令和5年度
母子家庭・父子家庭 などに対する給付	児童扶養手当 (子1人、全部支給の場合)	43,070円	44,140円 (+1,070円)
	特別児童扶養手当	1級	52,400円
2級		34,900円	35,760円 (+860円)
障がい者・障がい児 に対する給付	特別障害者手当	27,300円	27,980円 (+680円)
	障害児福祉手当	14,850円	15,220円 (+370円)

【児童扶養手当】
18歳未満の児童がいるひとり親家庭の父または母に対し支給されます。

【特別児童扶養手当】
身体または精神に中等度以

上の障がいがある20歳未満を養育する保護者などに支給されます。

【特別障害者手当】

20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする人に支給されます。ただし、施設に入所している場合や病院に3カ月以上入院するに至った場合は対象とはなりません。

【障害児福祉手当】

20歳未満で、重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給されます。

※いずれの手当も所得制限があります。

※特別児童扶養手当および障害児福祉手当は、児童が障がいを持つ理由として公的年金を受給している場合や、施設に入所している場合は対象とはなりません。

公務員等で退職・異動された人へ児童手当の手続きが必要です

◎問い合わせ こども家庭課

子育て支援係 ☎37-3873

公務員等（郵政グループや独立行政法人等勤務の人を除く）で退職や他団体へ異動し、勤務先から児童手当を支給されなくなった人は、退職や異動の翌日から15日以内に市へ児童手当の申請が必要です。手続きが遅れた場合は遡及して支給できませんのでご注意ください。



○持参するもの

申請者の健康保険証または年金加入証明書、申請者名義の通帳、申請者および配偶者の個人番号（マイナンバー）がわかるもの、前勤務先での児童手当消滅日が確認できるもの

○申請窓口

・こども家庭課 子育て支援係
・各支所 総合窓口課

家屋の取り壊し、住宅用地の利用変更は届出を！

◎問い合わせ 税務課 資産税係

☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

・家屋の取り壊し（一部を含む）

家屋（居宅・倉庫・物置・事務所など）を取り壊した場合は、届出の必要はありません。

※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

・住宅用地等の利用状況の変更

家屋を取り壊して空き地や駐車場、公衆用道路などへ利用を変更した場合

※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。

○提出書類

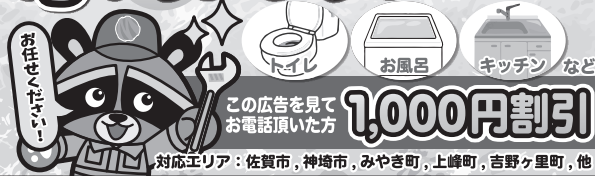
- ・家屋取壊し届出書
- ・住宅用地の申告書
- ・非課税申告書

※届出書・申告書は税務課、各支所総合窓口課、市ホームページで取得してください。

有料広告

神崎市 ☎0942-96-4535
水道局指定工事店 有限会社モロクマ (みやぎ町寄人2638-3)

水のトラブル 水漏れ 水つまり



この広告を見てお電話頂いた方 1,000円割引
対応エリア：佐賀市、神崎市、みやぎ町、上峰町、吉野ヶ里町、他

有料広告

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの不動産登記 商業・法人登記
その他、何でもお気軽にご相談ください

司法書士 福田良嗣

神崎市神崎町本堀 3258 番地 1
シャトーエス T-2
(ローソン神崎本堀店 北隣)
☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

さらなる活動に向けて 自治公民館実績発表会

◎問い合わせ 神埼市中央公民館 ☎53-2325

2月18日に「第9回神埼市自治公民館連絡協議会実績発表会」が神埼市中央公民館で開催され、(神埼町)一丁目、志波屋、(千代田町)小森田、(脊振町)一番ヶ瀬の4地区が、お祭りや主要行事などを紹介しました。

どの地区にも地区ならではの取り組みがあり、他地区の取り組みを参考に今後も公民館活動がさらに盛り上がることを期待しています。



佐賀県木材協会から小学校へベンチ寄贈

◎問い合わせ 学校教育総務課 教育総務係 ☎37-3591

佐賀県木材協会から西郷小学校と千代田西部小学校に木製ベンチを寄贈いただきました。

同協会では、東日本大震災への関心を持ち続けてもらうためにこの取り組みを企画しており、佐賀県産木材と福島県産木材を使用した木製ベンチを製作し、県内の小学校に寄贈する活動を続けられています。

贈呈式では、児童にベンチの手入れ方法などをご指導いただき、児童からは「いただいたベンチは大切に使用していきます。ありがとうございます」とお礼の言葉がありました。



令和4年度 佐賀県教育委員会教育長表彰

※表彰当時の学年です

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

2月10日、神埼小学校の児童1人および神埼中学校の生徒5人が「令和4年度佐賀県教育委員会教育長表彰」を受賞しました。

受賞した児童生徒は、神埼小4年の佐藤隼さん、神埼中2年の境侘翔さん、井手悠葵さん、黒木朝矢さん、寺崎仁さん、白水姫星さんの6人です。佐藤さんは家が分からなくなり、動けない様子だった市内の高齢女性に寄り添い、警察に通報して介抱するなどの善行で表彰を受けました。

また、神埼中学校の2年生5人は、水路の近くでうずくまっていた高齢女性に声をかけ、消防署へ通報するなど救護に貢献したとして、善行表彰を受けました。

困っている人がいれば手を差し伸べるといった思いやりの心を、今後も大切にしていきたいと思えます。



令和4年度 東部教育事務所長表彰

※表彰当時の学年です

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

2月21日、千代田中部小6年1組(児童29人)、神埼中2年の梅野拓摩さん、千代田中2年の泉光樹さんが「東部教育事務所長表彰」を受賞しました。

受賞した千代田中部小6年1組は、毎朝自主的に掃除を行い、全校生徒が気持ちよく生活できる環境づくりに貢献しました。

また、梅野さんは卓球部の部長として、同学年の部員や後輩に対して細やかな配慮をしながら、熱心に取り組んでいる姿は多くの生徒の模範となっています。

泉さんは、冷え込みの厳しい朝6時45分頃、同じ団地内の高齢女性が徘徊しているのを見かけ、声をかけて団地内まで手を引いて連れ戻してくれました。

学校への貢献、周囲の生徒への模範となる言動、高齢者への優しさや思いやりなどの善行で表彰を受けました。今後も最上級生としての責任感、相手の立場に立って考えるという思いやりのある温かい心を大切にしていきたいと思えます。

教育長コラム

「新学年がスタート」

教育長 末次 利明

今回は『新学年がスタート』という題で書かせていただきます。

いよいよ4月、学校では新学年がスタートします。日本のように新学年のスタートが4月である国は、世界的に見ると珍しく圧倒的多数は9月です。

なぜ日本の新学年のスタートが4月になったかは諸説あるようですが、明治時代に定着してきたようです。この頃のイギリスにならって4月～翌年3月までを『国の会計年度』として、それに合わせ国や県から補助金を受けている学校も、入学は4月に変更されたというのが定説となっています。

4月といえば桜の季節、輝く春の日射しを浴びて桜が咲き誇っています。子どもたちが、また新たな気持ちで学校生活等をスタートしてくれればと思います。

神崎市は、4月11日（火）、12日（水）に『小・中学校の入学式』が行われます。

『春眠(しゅんみん)暁(あかつき)を覚えず』という言葉がよく聞かれます。これは、中国の唐の時代の詩人孟浩然(もうこうげん)によって詠まれた詩の一節です。『春の夜は眠り心地がよいので、朝が来たことにも気づかずつい寝過ぎてしまう』という意味です。皆さんはそのようなことはありませんか。特にこの時期は気候が安定せず、入学や進級などで生活環境が変化することから体調を崩しやすくなります。夜にしっかりと睡眠をとり、朝さわやかに目覚めて、少しずつ生活のリズムを整えていくことが大切だと思います。

また新型コロナウイルス感染症についても、学校では引き続き感染対策をしっかりと行っていきます。学校は、今後国や県の方針をもとに、少しずつ通常の教育活動ができるようにしていきたいと思っています。

今年度も子どもたちが新しい学年になり、学習にスポーツに充実した学校生活を過ごせることを願っています。

【新入生の皆さんへ】

「新入生の皆さん、ご入学、おめでとうございます」心からお祝い申し上げます。入学式の日から、皆さんの前に新しい道ができます。その道が、穏やかで平坦な道になるのか、でこぼこの厳しい道になるのかはわかりませんが、安心してください。その道の道先案内人がいます。学校の先生や先輩、家族、地域の皆さんが、優しく案内して下さいます。しかし、やってはいけないことをすると厳しい言葉をかけられることもあると思います。楽しく思い出に残る学校生活が過ごせるように願っています。

また、健康に気をつけて頑張ってください。

地域学校協働活動推進員・サポーター募集 (ドリームパーク・おむすびチーム)

◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎37-3503

■推進員

○申込方法

顔写真貼付の履歴書を社会教育課へ提出(郵送可)
※日中連絡が取れる電話番号を必ず記載

○選考方法 書類選考・面接
※面接日は後日連絡

■サポーター登録

○申込方法 電話で申込可

○受付期間
4月3日(月)～20日(木)
必着 ※休日除く

	おむすびチーム	ドリームパーク
事業内容	学校からの依頼への支援(学習支援・環境支援)	希望した児童を対象に「学ぶ」「遊ぶ」「作る」の3つのテーマを柱とした体験活動を提供
■推進員【履歴書提出】		
活動内容	学校からの依頼に対するサポーターの支援調整等	体験活動の企画・調整・実施等
募集人数	2人	8人
年間活動時間 ※見込	520時間程度 ※学校からの依頼により異なる	748時間程度
活動報償金(謝礼)	1時間あたり 922円	1時間あたり 922円
■サポーター登録※必要時に依頼【電話で申込可】		
活動内容	学校からの支援依頼に沿った支援(丸つけや草刈りなど)	ドリームパーク実施日の活動補助
活動日	不定期・学校開校時間内	実施する水曜日の放課後約3時間
活動報償金(謝礼)	1時間あたり 645円	1時間あたり 645円

※報償金(謝礼)のため、交通費等の支払いはありません。